

保福審第 13 号
令和 6 年 2 月 8 日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市保健福祉審議会
委員長 高 田 仁



「第 7 期福岡市障がい福祉計画」及び「第 3 期福岡市障がい児福祉計画」
(令和 6 年度～8 年度) の策定について (答申)

令和 5 年 5 月 30 日付福障企第 67 号により諮問のあった標記の件について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

「第 7 期福岡市障がい福祉計画」及び「第 3 期福岡市障がい児福祉計画」(令和 6 年度～8 年度) においては、地域において必要な「障がい福祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」及び「障がい児通所支援」等の各種サービスが計画的に提供されるよう、令和 8 年度末における障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めております。

福岡市におきましては、この答申を踏まえ、「障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり」という基本理念の実現に向けて、着実に取り組みを推進されるよう切に希望します。